

船舶インシデント調査報告書

令和3年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和2年8月8日 16時00分ごろ
発生場所	長崎県佐世保市 ^{まき} 牧の島南方沖 牧の島島頂（56m）から真方位187°200m付近 （概位 北緯33°08.9′ 東経129°40.3′）
インシデントの概要	水上オートバイ ^{ジエイビー} JP1300は、漂泊中、機関が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和2年8月11日、主管調査官（長崎事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	水上オートバイ JP1300、0.1トン 293-37444長崎、有限会社山口鳶工業 ガソリン機関、船内機、2サイクル、出力114.7kW、回転数毎分7,000、3気筒、ボア84mm、使用燃料ガソリン、平成17年6月進水
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、親族2人（以下「同乗者」という。）を後部座席に乗せて遊走し、近くを通る大型船の航行を妨げないように機関を停止して漂泊中、再度機関を始動しようとしたものの、機関が始動できなかった。</p> <p>船長は、本船が流され始めたので、同乗者を乗せた状態で本船を牧の島まで泳いで運び、砂浜に引き揚げた。</p> <p>船長及び同乗者は、佐世保市所在のマリーナから帰港予定時間を過ぎても戻って来ないとの通報を受けて捜索していた巡視艇により本船と共に発見された。</p> <p>同乗者は、マリーナの船に乗り、船長は、機関が始動できるようになった本船を操船してそれぞれマリーナに戻った。</p> <p>本船は、本インシデント後、整備業者が点検したところ、異常は見付からなかったが、後日、再び機関が始動できなくなり、再度詳細に点検した結果、塩害によりセルモータの始動リレーのケーブルが腐食していることが確認された。</p> <p>本船は、平成28年に中古で購入され、不具合なく運航されていた。</p>

	<p>船長は、本インシデント時、携帯電話を所持していなかった。</p> <p>船長及び同乗者は、全員が救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、漂流中、塩害によりセルモータの始動リレーのケーブルが腐食した状態であったことから、機関が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p>
原因	<p>本インシデントは、本船が漂流中、塩害によりセルモータの始動リレーのケーブルが腐食した状態であったため、機関が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 塩害によりセルモータの始動リレーのケーブルが腐食して機関が始動できなくなることがあるので、定期的に詳細な点検及び整備を実施すること。 ・ 緊急時の連絡手段を確保するため、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を常に身に付けておくこと。